

高齢者のための身近な相談窓口 町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が安心した生活を続けられるよう、様々な心配ごとを気軽に相談できる窓口です。「介護のサービスを利用したい。」「元気な高齢者を目指したい。」などの要望に適切なサービスが利用できるよう調整を行います。

また、「高額な商品を購入させられた。」「身近な人から不当な扱いをされている。」「今後の生活や財産管理に不安がある。」などの悩みごとについても、専門機関と相談できるように支援します。相談は電話、来所、訪問など、ご希望により対応しています。

なお、相談以外にも介護予防、消費者被害の予防などの出張講座、認知症サポーター養成講座、認知症高齢者の家族のつどいなどを開催し、地域の方々との交流も図っています。

相談や出張講座は無料ですので、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ 町地域包括支援センター（特別養護老人ホーム第二松丘園新館内） ☎80-3339

「統計の日(10月18日)」の 標語(スローガン)を募集しています

総務省では、10月18日の「統計の日」を広く知っていただくため、毎年ポスターなどに活用する標語を募集しています。「統計の日」の趣旨を反映した標語を応募してください。

入選者には、表彰状と副賞が授与されます。

募集

小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部

応募用紙配布場所

① 企画財政課企画調整班

② 統計局ホームページ

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsuy/info/guide/02toukatsuy01_03000077.html

応募方法

総務省政策統括官室へ郵送かEメール、またはFAXで応募してください。

(郵送先)

〒162-8608 東京都新宿区若松町19-1

(Eメール) toukeinoh@soumu.go.jp

(FAX) 03(5273)1181

応募期限

3月31日(火)

◆問い合わせ

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当

☎03(5273)1144

4月から口座振替の申込が便利に！

キャッシュカードを専用端末で読み取り、暗証番号を入力するだけで口座振替の申込ができる『ページー口座振替受付サービス』を4月から開始します。

●こんなに便利

・用意するのはキャッシュカードのみで通帳・印かんは不要

●対象税目

・町県民税(普通徴収分) ・軽自動車税
・固定資産税 ・国民健康保険税

●申込方法

・税務課窓口へお申込ください。

◆申込・問い合わせ

税務課収税班 ☎84-1212



身近なまちづくりに活用

千葉県市町村振興協会

「サマージャンボ宝くじ」と「オータムジャンボ宝くじ」の収益金は、県内の市町村に交付されています。

町では、図書館の購入などの事業に活用されています。

